

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 シリウスビジョン株式会社

【英訳名】 SiriusVision Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 辻谷 潤一

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地17

【電話番号】 045(595)9288(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 日沼 徹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番地17

【電話番号】 045(595)9288(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 日沼 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第1四半期 連結累計期間	第45期 第1四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	388,117	437,581	1,729,098
経常損失 () (千円)	155,734	17,532	367,041
親会社株主に帰属する四半期純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	165,845	38,136	425,185
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	133,220	25,339	390,891
純資産額 (千円)	2,900,201	2,572,162	2,645,297
総資産額 (千円)	3,546,978	2,963,219	3,112,393
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純損失 () (円)	36.21	8.29	92.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	85.2	83.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純損失 () の計算において、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大については、現在、状況を注視しており、今後の経過によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）のわが国は、新型コロナウイルス感染症リスクが低下する中、個人消費の回復傾向が期待されました。全国旅行支援という政策の後押し等もありましたが、物価高の影響は大きく、総務省発表の消費者物価（生鮮食品を除く）の2023年3月分は、前年同月比3.1%の上昇となりました。一方、2023年春闘（連合）における賃金上昇率はベア+2.33%であったため、実質賃金上昇率はマイナスとなりました。

こうした状況の中、当第1四半期連結累計期間における画像検査関連事業は、単体ベース売上高は、前年同期比で3割以上伸長し、持ち直しの傾向がみられました。

主軸であるラベル検査機が売上を、ボトル・容器検査機が受注を伸ばしました。特に、医薬品や食品市場におけるラベル検査機の需要の増大により、高速オフラインロールラベル検査機とともに、輪転ラベル印刷機に取り付けるインライン検査ユニットの販売が伸長しました。

ラベル印刷市場や検版市場で導入が進んでいる、自動欠陥分類と良不良自動判定を主目的としたAI（人工知能）システムは、オンプレミス版を「Sirius-AIS」（シリウスアイズ）として新たにリリース開始するとともに、クラウドサービス「UniARTS」（ユニアーツ）にも組み込みました。印刷検査業界初の「使える」AIシステムと評価いただいた本新技术が、印刷工場現場の目視検査を大幅に軽減し始めています。ディープラーニング（深層学習）AIとルールベースAIを組み合わせることで自動的に良不良判定をすることを目指しています。また、生産現場における課題をお客様と共有し解決していく手法である「品質スクラム」で不良が起こる原因分析を行い、不良を出さない印刷加工生産ラインの仕組み作りを行うなどの技術支援サービスを、サブスクリプションにより提供しています。さらに、欠陥分析とAI学習アルゴリズム、AI推論率を高めるためのノウハウなどを蓄積してきた当社AIコンサルタントが、工場現場がかかえる各種課題をAI技術で解決する体制を構築しています。

株式会社サトー（東京都港区・代表取締役社長 笹原美徳）と共同開発してきたラベルプリンター用設定レス印字品質検査システム「SALI」（サリー）が、2023年2月20日に株式会社サトーからリリースされました。株式会社サトーが販売するラベルプリンター（CL4NX-J Plus）用の標準検査機として弊社画像検査機が搭載されています。

これまで当社は、顧客の個別ニーズに応える特注検査技術の開発を得意とし、一品一葉のカスタム商品を提供することができる画像検査機メーカーとして印刷品質検査市場から高い評価をいただけてきました。この特注検査機製造技術力に加え、今回のSALI開発で培った標準検査機製造技術力を活かし、多くのお客様が持つ共通ニーズに適合する標準商品を量産し、幅広く販売していくことを基本方針に据えました。

2017年後半に開発着手し、2019年に販売開始した大判検版機「S-Scan LNC」（リンク）がその標準商品の先駆けであったと考えておりますが、この商品は常時在庫を用意し、顧客希望納期にタイムリーに応えることで、ヒット商品として拡販に成功しました。

このLNCとSALIに続く標準商品として、小型簡易検査機「Smaco」（スマコ）、プリンタ連動検査機「S-Lab Combi」（コンビ）、新型コンベア検査機「S-Con Smart」をスマートシリーズとしてラインアップし、量産化に着手しています。また、ボトル・容器検査機では、円筒と楕円筒形状容器の印刷品質を1台で検査できる検査機を「S-Bottle-Dual」（デュアル）として標準化しましたが、当第1四半期に複数社から具体的引き合いが来ています。さらに、グラビアフィルム印刷用シリンダー版を10 μ m/画素の超高精度で検査する「GRACE-V2」（グレイスV2）も、大手グラビア印刷メーカー複数社から具体的引き合いが来ており、S-Bottle-Dualとともに今年度中の受注・売上を目指しています。

ウェブサービスの企画・開発・運営を行う株式会社ウェブインパクトは、受託開発が好調でした。これまでの官公庁向けシステムの運用、受託開発などの他、国立大学法人向けの受託開発や、地公体向け受託開発も上乘せされ、グループ業績に大きく貢献しました。

DXクラウドサービスをサブスクリプションで提供する株式会社UniARTSは、印刷工場現場の製品品質向上を目的としたクラウドソフトウェア「UniARTS」を開発してきました。会社設立準備に入った2021年時点では、顧客

のセキュリティポリシー上、クラウド利用が認められていないケースが見受けられましたが、サステナブルに対する考え方の変化とクラウド活用を推進する世界の潮流も相俟って、クラウド利用を積極的に活用する企業が増加しています。また、サブスクリプションにも理解を示す企業が増え、UniARTSビジネスを後押ししています。

海外市場では、ASEAN諸国市場、中国市場ともに、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、売上低迷が長期化してきました。

タイ、ベトナムを含むASEAN市場においては、営業活動は再開したものの、未だ新型コロナの影響が残り、当第1四半期連結累計期間は厳しい結果となりました。この長期低迷状況を抜け成長軌道に乗せるために人員体制の改革が必要と判断し、ASEAN事業のリーダー（タイ、ベトナムのトップ）として若手技術者を抜擢しました。

また、海外営業経験があり、かつ画像検査技術に知見を持つ営業担当者の採用活動を強化しています。

2023年3月末、NAVITAS VIETNAM CO.,LTD.の特殊印刷機（ホットスタンプ機ならびにパッド印刷機）関連事業をツジカワ株式会社（大阪府大阪市阿倍野区・代表取締役社長辻川豊）へ移管いたしました。この結果、当社グループは、全ての特殊印刷機関連事業から撤退いたしました。これに伴い、NAVITAS VIETNAM CO.,LTD.の社名を変更し、SiriusVision(VIETNAM)Co.,LTD.となりました。なお、この事業移管が今後のグループ業績に与える影響は軽微です。

中国では、長期間続いたゼロコロナ政策による営業活動への制約が大きかったものの、2023年1月末の春節以降、経済活動の活発化が見られます。当社の印刷品質検査ソフトを標準採用している中国検査機メーカーYuzen社から当第1四半期連結累計期間に、一括発注を受けました。さらに、中国の大手化粧品メーカーが、弊社ボトル・チューブ印刷検査機を標準採用することを決め、実導入に向けた詳細検査仕様を詰めているところです。

上述のとおり、来期に向けた業績回復と、来期以降の持続的成長のための新技術・新製品の研究開発、ソフトウェア新製品開発及び新市場開拓のために積極的に投資を続けてまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間の研究開発費投資額は、54百万円を計上いたしました。

また、新技術・新製品の研究者・開発者の積極的増員とともに、国内営業体制の再編と海外営業担当の増員など、来期に向けた人員体制の構築のために積極的に投資を継続しています。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は4億37百万円（前年同期比12.7%増）となりました。また、利益面におきましては、営業損失は35百万円（前年同期は1億67百万円の損失）、経常損失は17百万円（前年同期は1億55百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は38百万円（前年同期は1億65百万円の損失）となりました。

財政状態について、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1億49百万円減少し、29億63百万円となりました。これは主として、ソフトウェア仮勘定が40百万円増加したものの、現金及び預金が1億44百万円減少し、また受取手形及び売掛金が33百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して76百万円減少し、3億91百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が60百万円減少し、賞与引当金が21百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して73百万円減少し、25億72百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が5百万円増加したものの、利益剰余金が85百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して1.6ポイント増加し、85.2%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	5,722,500	5,722,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	5,722,500	-	100,000	-	942,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 943,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,774,000	47,740	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	5,722,500	-	-
総株主の議決権	-	47,740	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式10株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式179,300株(議決権1,793個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シリウスビジョン株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17	943,600	-	943,600	16.49
計	-	943,600	-	943,600	16.49

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式179,300株は、上記、自己名義所有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,019	1,103,162
受取手形及び売掛金	290,553	257,068
電子記録債権	15,253	8,705
商品及び製品	65,222	73,417
仕掛品	269,752	280,525
原材料及び貯蔵品	285,039	293,271
未収還付法人税等	1,681	1,791
その他	189,517	176,854
貸倒引当金	2,022	2,878
流動資産合計	2,363,016	2,191,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	943	1,281
機械装置及び運搬具(純額)	3,481	3,361
土地	63,482	63,482
その他(純額)	1,468	3,179
有形固定資産合計	69,376	71,305
無形固定資産		
のれん	62,031	59,892
ソフトウェア	110,733	100,048
ソフトウェア仮勘定	81,452	121,913
無形固定資産合計	254,217	281,853
投資その他の資産		
投資有価証券	392,750	396,333
その他	88,652	63,738
貸倒引当金	55,619	41,928
投資その他の資産合計	425,784	418,142
固定資産合計	749,377	771,302
資産合計	3,112,393	2,963,219

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	217,711	157,584
リース債務	735	735
未払法人税等	17,111	9,490
未払消費税等	18,924	15,595
賞与引当金	34,646	12,769
その他	141,706	157,527
流動負債合計	430,835	353,702
固定負債		
リース債務	1,593	1,409
株式給付引当金	22,066	22,073
繰延税金負債	3,301	4,571
その他	9,299	9,299
固定負債合計	36,260	37,354
負債合計	467,096	391,057
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,945,311	1,945,311
利益剰余金	795,019	709,093
自己株式	371,965	371,972
株主資本合計	2,468,365	2,382,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,331	33,221
為替換算調整勘定	102,935	108,450
その他の包括利益累計額合計	133,267	141,672
非支配株主持分	43,664	48,056
純資産合計	2,645,297	2,572,162
負債純資産合計	3,112,393	2,963,219

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	388,117	437,581
売上原価	196,199	202,659
売上総利益	191,918	234,922
販売費及び一般管理費	359,204	270,705
営業損失()	167,286	35,783
営業外収益		
受取利息	68	125
受取配当金	993	717
受取賃貸料	10,560	2,574
受取事務手数料	4,468	-
為替差益	-	550
貸倒引当金戻入額	-	13,639
その他	353	654
営業外収益合計	16,444	18,263
営業外費用		
支払利息	78	-
為替差損	4,439	-
売上債権売却損	277	1
その他	95	10
営業外費用合計	4,892	11
経常損失()	155,734	17,532
特別損失		
減損損失	-	6,821
特別損失合計	-	6,821
税金等調整前四半期純損失()	155,734	24,353
法人税等	1,504	9,418
四半期純損失()	157,238	33,772
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,606	4,364
親会社株主に帰属する四半期純損失()	165,845	38,136

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純損失()	157,238	33,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,049	2,889
為替換算調整勘定	15,968	5,543
その他の包括利益合計	24,018	8,432
四半期包括利益	133,220	25,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141,896	29,731
非支配株主に係る四半期包括利益	8,676	4,392

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間
 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(会計方針の変更)

当第 1 四半期連結累計期間
 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間
 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第 1 四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
減価償却費	17,401千円	11,863千円
のれんの償却額	2,139千円	2,139千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	47,600	10.0	2021年12月31日	2022年3月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,800千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	47,788	10.0	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1,793千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、画像検査関連事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	365,437	411,108
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	22,679	26,473
顧客との契約から生じる収益	388,117	437,581
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	388,117	437,581

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	36円21銭	8円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	165,845	38,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	165,845	38,136
普通株式の期中平均株式数(株)	4,580,072	4,599,586

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。なお、当該信託E口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において180千株、当第1四半期連結累計期間において179千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

シリウスビジョン株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人 東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 隆浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシリウスビジョン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。